

I 組織の使命

財務部は、公共施設マネジメント室、税務室、管理課、財政課、調度課の2室3課で編成されており、函館市の大切な財源である市税の賦課、徴収を行い、市の財政全般を所管するとともに、市有財産の管理、工事や物品調達等における業者の選定といった役割も担っております。

財務部のミッション（使命）は、

歳入金の確保に努め、適正、公平かつ効率的な財務業務を行うとともに、次世代へとつながる将来を見据えた財政運営を心掛け、もって市民福祉の向上を図ることです。

このため、財務部では以下の基本方針に基づき、大切な財源である歳入金の確保などに努めるほか、行財政対策を着実に進めるなど、健全で安定的な財政運営の確立を目指します。

II 組織の基本方針

- 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。
- 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。
- 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る。
- 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。

III 年度評価 総評

市税等の確保については、適正な課税を行うとともに、納付指導をはじめ、早期の催告と財産調査、差押など滞納整理の取り組みを推進し、収納率の向上と税収の確保に努めた。

入札・契約事務については、入札の競争性、公平性、透明性の確保を図るとともに、各部で行う契約事務も含め適正化に努めてきたほか、人件費上昇へ対応するため、長期継続契約のうち人的要素が高い業務などにおいて、賃金スライド制度を導入した。

市有財産の有効活用については、未利用地など積極的に売却を進めた。

また、令和4年度(2022年度)に改訂した「公共施設等総合管理計画」等に基づき、公共施設の適正管理の更なる推進に努めるとともに、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間を計画期間とする「第2期函館市公共施設等総合管理計画」および当該計画に基づく「各施設の今後の方向性」を策定した。

健全で安定的な財政運営の確立については、令和6年(2024年)に公表した「今後の財政見通し(2024~2026)」に、歳入歳出の変化などの時点修正を加えた試算を行い、予算編成や今後の財政運営の参考にしたほか、令和8年度予算において、行財政改革推進プランに位置付けた取り組みを実施することにより、収支不足の圧縮を図り、限られた財源の中においても、選択と集中の視点を持ちながら、喫緊の課題である人口減少への対応としての各種政策を総合的に取り組めるよう予算編成を行った。

また、新たな自主財源の安定的な確保を図るため、ネーミングライツについては、令和7年(2025年)6月に「函館市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」を策定し、同年8月20日から募集を開始したほか、宿泊税については、同年7月22日に総務大臣の同意を得たことから、令和8年(2026年)4月から課税を開始することとし、特別徴収事務説明会や宿泊事業者に対するシステム整備費補助事業等を実施した。

今後においても、行財政対策を間断なく推し進め、将来を見据えた健全で安定的な財政運営の確立を目指す。

区分	担当課	評価	評価の説明
1 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。			
(1) 市税の適正な課税			
<ul style="list-style-type: none"> 税負担の公平性と税務行政への信頼を確保するため、適正な課税を行う。 	税務室	B	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法に基づき適正な課税を行った。
(2) 市税の収納率向上			
<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理の取り組みを推進し、引き続き市税の収納率向上に努める。 	税務室	B	<ul style="list-style-type: none"> 電話や面談による納付指導をはじめ、早期の催告と財産調査、差押等滞納整理の取り組みを推進し、令和7年度の市税決算における収入率は、予算比0.1%増となる96.8%を見込んでいる。
(3) 税制改正への対応			
<ul style="list-style-type: none"> 地方税法等の改正時に適切に対応する。 	税務室	B	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法の改正に伴い、関係する市税条例等の規定について、適時適正に改正を行った。
(4) 人材の育成			
<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる地方税の各税目の知識を有し、公平公正で信頼される税務行政を担う職員を育成する。 	税務室	B	<ul style="list-style-type: none"> 税務室内の各担当において実施する実務者研修の充実を図るとともに、税務室内の相互応援を行った。
2 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。			
(1) 入札・契約事務の適正執行			
<ul style="list-style-type: none"> 入札事務の競争性、公平性および透明性を確保するとともに適正な契約事務に努める。 	調度課	B	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格が一定額を超える建設工事や測量・建築コンサルタント業務について、原則、一般競争入札を執行するなど、入札事務の競争性、公平性、透明性の確保を図ってきたほか、独占禁止法違反等に該当した事業者に対し、指名停止措置を講ずるなど、不正行為の排除に努めた。
(2) 地元企業の育成と入札制度の見直し検討			
<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化を図るため、地元企業への受注機会の確保に配慮しながら、社会情勢への対応など必要に応じて入札制度の見直しを検討する。 	調度課	B	<ul style="list-style-type: none"> 人件費上昇へ対応するため、長期継続契約のうち人的要素が高い業務などにおいて、最低賃金の変動に応じ、契約金額を変更できる賃金スライド制度を、令和8年度から導入することとした。 物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ、少額随意契約の基準額の見直しを行った。

3 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る。

(1) 「公共施設等総合管理計画」の推進

<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の更新に伴う将来的な財政負担の軽減や平準化を図るため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、引き続き施設等の適正管理に取り組むとともに、次期「函館市公共施設等総合管理計画（令和8年度（2026年度）～）」を策定する。 	<p>公共施設 マネジ メント室</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度(2022年度)に改訂した「公共施設等総合管理計画（平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)）」に基づき、更なる公共施設等の適正管理の推進に努めた。 令和8年度(2026年度)から令和17年度（2035年度）までの10年間を計画期間とする「第2期函館市公共施設等総合管理計画」および当該計画に基づく「各施設の今後の方向性」を策定した。
--	------------------------------	----------	---

(2) 未利用地等の売却

<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設立を促進するとともに、防災士の資格取得支援や意見交換会などを行うほか、自主防災リーダー養成研修の研修内容の見直しなどにより、地域防災力の向上に努めます。 	<p>災害対策課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに設立された自主防災組織に対し、資機材の購入に対する補助を行ったほか、防災士の取得を支援するなど、防災士の育成に努めたところであり、また、防災士資格を取得した方を対象とした函館市防災士会において、研修や意見交換などを行い知識の向上に努めるなど、地域防災力の向上を図った。
--	--------------	----------	---

4 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。

(1) 今後の財政見通しを踏まえた財政運営

<ul style="list-style-type: none"> 昨年度公表した「今後の財政見直し」に、地方財政などの状況変化や今後の動向を適宜把握・反映させるとともに、行財政改革推進プランの取り組みを着実に推し進めることにより、将来への備えとしての基金残高を確保するなど、健全な財政運営を行い、社会経済情勢の変化に即応し必要な行政需要に的確に対応できるよう努める。 	<p>財政課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年(2024年)11月に公表した「今後の財政見直し(2024～2026)」に、歳入歳出の変化などの時点修正を加えた試算を行い、予算編成や今後の財政運営の参考にしたほか、物価高騰支援対策を適時適切に講じた。 令和8年度当初予算では、行財政改革推進プランに位置づけた取り組みを実施することにより、収支不足の圧縮を図り、限られた財源の中においても、選択と集中の視点を持ちながら、喫緊の課題である人口減少への対応としての各種政策に取り組めるよう予算編成を行った。
--	------------	----------	---

(2) 歳出全般にわたる徹底した見直し

<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を推し進め、経常経費の徹底した削減のほか、担当部局と連携しながら各種事務・事業の見直しに取り組み、歳出抑制を図る。 	<p>財政課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化および歳出抑制の観点から、決算不用額の状況や物価高騰等に伴う影響などを勘案したシーリング方式による予算編成を行い、経常経費の節減に取り組んだ。
---	------------	----------	--

(3) 歳入確保の取組み

・新たな自主財源の安定的な確保を目的としてネーミングライツ制度を導入するほか、引き続き、各種使用料・手数料等の見直しについて、受益者負担の適正化や公平性確保の観点で検討を進める。

管理課
財政課
公共施設
マネジメント室
税務室

B

- ・ネーミングライツ制度について、令和7年(2025年)6月に「函館市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」を策定し、同年8月20日から募集を開始した。
- ・各種使用料・手数料の見直しについて、受益者負担の適正化や公平性確保の観点で検討を進めた。
- ・宿泊税について、令和7年7月22日に総務大臣の同意を得たことから、令和8年(2026年)4月から課税を開始することとし、特別徴収事務説明会や宿泊事業者に対するシステム整備費補助事業等を実施した。